

労働総合支援事業（内職相談）委託業務仕様書

1 業務の目的

本事業は、家庭外で働くことが困難な者及び増収を図ることを目的とする者に対し、内職に関する相談・あっ旋を行い、生活の安定に向けた活動を支援することを目的とする。

2 業務の内容

家庭外で働くことが困難な者に対する内職に関する相談・あっ旋等を以下のとおり行うこと。また、相談・あっ旋に必要な求人情報の収集を行うこと。

- ・内職相談・あっ旋 27 か所以上、出張内職相談年 10 回以上
- ・ホームページ・パンフレット等による情報提供
- ・利用者アンケート 2 回以上（各回 1 月間）実施、回収率 50%以上
- ・その他上記に附帯する業務

3 実施場所

別添「内職相談窓口実施場所一覧」県内の内職相談窓口を設置し、対面・電話等により、相談・あっ旋等を行う。

また、名古屋市中区または中村区に事務局を設置し、両区の相談場所を兼ねること。

4 実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで（日祝、年末年始は除く）

内職相談窓口については、4 月の最初の開設曜日から開設すること。

5 実施方法

- (1) 受託者は、各相談窓口相談員を 1 名以上配置し、相談業務を無料で実施する。求職者からの相談においては、求職者の氏名や希望職種等を記載した求職相談票を作成し、それに基づき適切な助言や求人のおっ旋を行う。その他、実施方法の詳細については、必要な事項・様式等を定めた「内職相談・あっ旋業務取扱いの手引き」を県と協議の上作成し、その手引きに基づき本事業を実施する。
- (2) 本事業に関する情報を、ホームページ及びパンフレット等による情報提供する。
 - ア 県の指定するホームページに、内職相談・あっ旋等にかかる情報を掲載する。
 - イ 各種媒体（パンフレット、自治体広報紙、新聞等）に内職相談・あっ旋にかかる情報を提供する。
- (3) 相談者に対してアンケートを実施する。アンケートは、年 2 回以上（各回 1 月間）実施し、5 割以上回収する。
- (4) 受託者は、毎月、内職相談・あっ旋利用状況報告書（別添様式）を当該月の翌月 10 日までに県に提出するものとする。

6 遵守事項

業務の実施に当たっては、次の事項を遵守すること。

- ・事業実施に必要な職員を配置すること。
- ・事業実施に必要な物品を備えること。
- ・県内自治体及び県内労働関係機関と連携を図り、必要な情報収集を行うとともに、求職者等の福祉向上に資するよう努めること。
- ・個人情報の管理は適切に行うとともに、個人情報流出防止のため必要な措置を講じること。

7 その他

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、事業の経過内容全般を常に把握している担当者を置き、事業の円滑な実施のために、定期的に愛知県と連絡調整を行うこと。
- (2) 本事業における全ての制作物（チラシ等）の著作権は、愛知県に帰属するため、内容について事前に県の承認を得ること。
- (3) 事業に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (4) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し解決すること。
- (5) この委託事業が完了した時には、業務完了届のほか、委託事業の実施内容を記した実績報告書を作成の上、愛知県に提出すること（提出先：愛知県労働局労働福祉課企画・勤労福祉グループ）。
- (6) 本事業に係る会計実地検査等が行われる場合には協力すること。
- (7) 受託者は、本事業の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (8) 受託者は、事業完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (9) 受託者は、「労働総合支援事業（内職相談）委託業務」企画提案書募集要項、それに基づいて提出した企画提案書、愛知県と協議した内容を遵守すること。
- (10) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて愛知県と協議の上、承認を得て取り扱い、又は実施するものとする。
- (11) 本事業の実施は、令和8年2月定例愛知県議会での令和8年度当初予算成立を条件とする。

○内職相談窓口実施場所一覧

別添

実施場所	開催曜日	実施間隔	実施時間	備考	
名古屋市内	中区	事務局にて対応			
	中村区	事務局にて対応			
	北区	火	毎週	10:00~12:00 13:00~15:00	
	瑞穂区	金	毎週		
	中川区	火	毎週		
	港区	金	第1、3週		
	南区	木	毎週		
	守山区	火	第2、4週		
	緑区	金	毎週		
	名東区	火	第2、4週		
	天白区	金	毎週		
名古屋市外	一宮市	木	毎週		10:00~12:00 13:00~15:00
	一宮市 (尾西庁舎)	火	毎週		
	瀬戸市	月	第2、4週		
	半田市	木	毎週		
	春日井市	火	毎週		
	豊川市	金	毎週		
	豊田市	木	毎週		
	安城市	金	毎週		
	西尾市	金	毎週		
	犬山市	火	毎週	9:00~12:00	
	江南市	金	第2、4週	10:00~12:00 13:00~15:00	
	小牧市	木	毎週		
	稲沢市	水	毎週		偶数月の第3週は 10:00~12:00のみ
	東海市	木	毎週		
	大府市	火	第4週		
	西三河全域	西三河県民相談室 (愛知県西三河総合庁舎)	火		毎週
東三河全域	東三河県民相談室 (愛知県東三河総合庁舎)	火	毎週		

※実施場所以外の地域居住者については、事務局にて対応

様式

年 月 日

愛知県知事 殿

名 称
代表者

内職相談・あつ旋利用状況報告書

令和8年度労働総合支援事業（内職相談）の実績を別添のとおり報告します。

(添付書類)

労働総合支援事業（内職相談）実績（○月分）

労働総合支援事業（内職相談）実績（〇月分）

1. 今月分

区 分			当月末	前年同月末	当月末	前 年 同月末	当月末	前 年 同月末	
			事務局窓口		各所相談員		計		
1. 相談件数	求職相談	新規相談							
		再 相 談							
		電話・文書							
		そ の 他							
		小 計							
	求 人 相 談								
	そ の 他 の 相 談								
	計								
2. 求職件数									
3. あっ旋件数									
4. 求人件数	地域別		県内からの求人（県外からの求人）		各所における求人		計		
	区分	新規							
		再							
		計							
	求 人 数								
5. 情報提供 件数	種 類		パンフレッ ト等	自治体 広報紙	新聞・ 雑誌等	ホーム ページ	その他	計	
	当月末	件 数 （ 部 数 ）	（ ）					（ ）	
		累 計 （ 部 数 ）	（ ）					（ ）	
	前 年 同月末	件 数 （部数）	（ ）					（ ）	
		累 計 （部数）	（ ）					（ ）	
	6. 登録者数	男女別		女		男		計	
		区分							
	登録数								

2. 累計

区 分			当月末	前年同月末	当月末	前 年 同月末	当月末	前 年 同月末	
			事務局窓口		各所相談員		計		
1. 相談件数	求職相談	新規相談							
		再 相 談							
		電話・文書							
		そ の 他							
		小 計							
	求 人 相 談								
	そ の 他 の 相 談								
	計								
2. 求職件数									
3. あっ旋件数									
4. 求人件数	地域別		県内からの求人（県外からの求人）		各所における求人		計		
	区分	新規							
		再							
		計							
	求 人 数								
5. 情報提供 件数	種 類		パンフレッ ト等	自治体 広報紙	新聞・ 雑誌等	ホーム ページ	その他	計	
	当月末	件 数 (部 数)	()					()	
		累 計 (部 数)	()					()	
	前 年 同月末	件 数 (部 数)	()					()	
		累 計 (部 数)	()					()	
	6. 登録者数	男女別		女		男		計	
		区分							
	登録数								